事後評価結果(令和6年度)

<u>担 当 課:九州地方整備局 道路部 道路計画第一課</u> 担当課長名:上田 晴気

事業名	一般国道10号 豊前拡幅	事業 一般国道 区分	事業 主体	国土交通省 九州地方整備局
起終点	自:福岡県豊前市大字高田 至:大分県中津市三光佐知		延長	5.9km

事業概要

分析結果

事業遅延による

(事後)

コスト増

一般国道10号は、福岡県北九州市から大分市、宮崎市を経由して鹿児島市に至る延長約547kmの主要な幹線 道路である。



事業費:

維持管理費:

5.9%

費用増加額

1.2

96億円

38億円

一億円

「走行時間短縮便益: 151億円

1.3億円

6.4億円

一億円

令和6年

走行経費減少便益:

、交通事故減少便益:

便益減少額

事業遅延の理由

特になし。

交通量変動の理由

計画時は、将来交通需要予測において、特に、完成4車線での供用を見込んでいた東九州自動車道が、 事後評価時点(R6)では暫定2車線での供用であることから、交通量に変動が生じたものと考えられる。

客観的評価指標に対応する事後評価項目

- ・円滑なモビリティの確保(国道10号(当該区間)の渋滞損失時間の削減:削減率10割)
- ・国土・地域ネットワークの構築(当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成:北九州市~中津市(約3分短縮))
- ・個性ある地域の形成(主要な観光地へのアクセス向上:北九州市から耶馬溪(中津市の主要観光地)への時間短縮(約3分短縮))

他5項目について効果の発現が見られる。

その他評価すべきと判断した項目

・救急医療活動の支援(渋滞等に伴う停止・減速が減り、走行性が向上したことで、搬送時における患者の身体的負担が軽減するなど、救急医療活動の支援に寄与。)

事 環境影響評価に対応する項目

業 Ⅰ・環境影響評価の対象外事業である。

よる環

1

境をの他評価すべきと判断した項目

・現道の騒音値は、環境基準値を満足している。

(昼間:72db→56db、夜間:68db→54db)

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業の効果が発現しており、当該事業に関しては今後の事後評価及び改善措置は必要ないとした事業者の判断は妥当である。

事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・沿線地域の人口は減少傾向にあるが、一世帯あたりの自動車保有台数は福岡県・大分県、九州全体よりも多い。
- ・交通量は、並行する東九州自動車道の開通により減少したものの、近年は約15,000台/日程度で推移。

今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性

・豊前拡幅の整備により、「交通混雑の緩和」、「交通安全性の向上」について、一定の効果が得られており、また「救急医療活動の支援」、「観光産業の支援」といった波及的効果にも貢献していることから、当面の改善措置や 更なる事後評価の必要はないと考えている。

計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

- ・交通課題の大きい起点側から段階的に事業を展開してきたことで、増大する交通需要に対応し、早期の事業効果の発現につなげることができた。
- 早期整備のためには、関係機関が連携・一体となり、整備を進めていくことが重要である。

特記事項

特になし。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。